

平成25年度センター事業のあらまし

総務・金融グループ

☎019-631-3820 (代表電話 / 総務・企画チーム)

センターの総務部門、金融支援事業等を担当するほか、被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化貸付)に係る貸付事業及び東日本大震災復興特別貸付先・中小企業再生支援先に対する利子補給事業等により金融・設備導入の支援を行います。

また、県が中国・大連にて運営する「大連経済事務所」を主管します。

総務企画チーム

☎019-631-3820 (代表)

センター業務全般について主管し、庶務・出納事務、関係機関との企画調整などを行います。また、中期経営計画に基づき経営改善に取り組むほか、公益法人改革に基づく運営を行います。

金融チーム

☎019-631-3821

1 設備の貸与 予算額:360,000千円

中小企業者のうち従業員20人以下(知事特認により従業員50人まで拡大)の小規模企業者が必要とする設備(一定の条件を満たした場合の中古設備も含む)を、当センターが企業に代わって購入し、長期、低利で割賦又はリースの形態により貸与します。

貸与期間	据置期間1年以内の半年賦又は月賦払、7年以内
貸与予算	貸与額360,000千円
利率(固定)	割賦金利 年1.65% (東日本大震災で被災し罹災証明書の発行を受けている場合は1.55%)
リース料(月額)	5年=1.822% 7年=1.346%
貸与金額	1企業100万円~8,000万円
保証金	貸与額の10%
保証人	1人以上、法人は2人以上

2 機械類の貸与 予算額:1,500,000千円

当事業は設備貸与事業を補完する制度(県単独事業=岩手県地域産業活性化企業設備貸与事業)として位置づけられたものであり、中小企業者(企業組合、協業組合を含む)が必要な設備(一定の条件を満たした場合の中古設備も含む)を、当センターが企業に代わって購入し、長期、低利で割賦の形態により貸与します。

貸与期間	据置期間1年以内の半年賦又は月賦払、最長10年 (東日本大震災で被災し罹災証明書の発行を受けている場合は据置期間2年)
貸与予算	貸与額1,500,000千円
利率(固定)	割賦金利 年1.65% (東日本大震災で被災し罹災証明書の発行を受けている場合は1.55%)
貸与金額	1企業100万円~1億円(組合等は8,000万円)
保証金・保証人	1の設備貸与事業に同じ

※設備貸与制度等については8ページもご覧ください。

3 設備資金の貸付 予算額:350,000千円

小規模企業者、又は一定の条件を満たす従業員50人以下の企業者が設備を導入する場合、所要資金の1/2以内(経営革新計画書が承認されている場合等は2/3以内)を、長期、無利子でお貸します。

貸付期間	半年据置、7年以内
貸付予算	貸付額350,000千円
利率	無利息
貸付金額	1企業50万円~4,000万円(新事業活動促進法の経営革新計画が承認されている場合等の限度額は6,000万円)
保証人	1の設備貸与事業に同じ
担保	譲渡担保

4 被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化貸付)

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業における復興事業計画の認定を受け、又は法に基づき整備される仮設事業施設に入居することにより復旧・復興を図る中小企業者等に対し、当該事業に係る施設・設備資金を無利子で融資し、県内産業の復旧及び復興を促進します。

貸付期間	据置期間5年以内の月賦払、原則として20年以内
貸付予算	貸付額9,652,383千円
利率	無利息
対象物件	資産計上される建物、構築物又は設備
貸付金額	原則としてグループ補助認定事業費の1/4 (但し、必要額の1%又は10万円のいずれか低い額の自己資金が必要)
保証人	法人の場合は代表者1名、個人事業主の場合は無

5 利子補給

●中小企業災害復旧資金利子補給

東日本大震災復興特別貸付を受け事業所等が全壊又は流失した中小企業者等に対して3年間利子を補給します。

●中小企業再生支援利子補給

中小企業者等が岩手県産業復興相談センターを活用し、事業の再建を行う場合、再建手続きに要した期間に係る旧債務の利子補給を行います。

大連経済事務所

(お問い合わせは産業支援グループにお願いします)

今後一層の市場性が見込まれる中国との経済交流や観光誘致に取り組むため、県内企業・団体・行政機関の行う活動の現地での支援拠点として、県が設置しているものです。当センターは運営事務を担当します。

◆大連経済事務所の主な事業

- (1) 県内企業への対中ビジネスの支援
- (2) 中国経済・産業情報の収集と発信
- (3) 対中経済交流プロジェクトの支援
- (4) 中国との各種交流の支援

窓口相談機能を担い、各種相談の対応に応じます。

経営改善を目指す県内中小企業に対しての支援として、専門家派遣や、「いわてものづくりアカデミー」を運営します。いわて希望ファンド事業、農商工連携ファンド事業の募集・運営を行い、新規事業に取り組む企業の活動を支援します。さらに、ひきつづき県北地域の産業振興にも取り組みます。

また、関係機関と連携して、特許等の知的財産にかかる支援を行うほか、広報誌の発行やホームページの運営など、広報も担当します。

総合支援チーム

☎019-631-3823

1 総合相談窓口の開設

職員及びコーディネーターによる総合相談窓口を設置し、中小企業等の経営改善、販売促進、商品開発、事業化、創業等、広範な相談に対応し、問題解決を支援します。相談案件によっては、外部支援スタッフも活用してきめ細かく対応します。震災に関する相談も受け付けます。

2 専門家の派遣

経営革新、新規事業参入等に関する専門的、かつ高度な分野における相談について、専門家を派遣し問題解決を支援します。

3 人材の育成支援

中小企業向け人材育成プログラム「いわてものづくりアカデミー」を開催します。

※「いわてものづくりアカデミー」については、本誌先月号や、当センターホームページで紹介しておりますので、ご覧ください。

4 県北地域の産業振興

県北地域の産業活性化を図るため、集積度の高い繊維産業を中心に、経営改善への取り組みや取引拡大に向けた支援を行います。

5 外国出願の支援

海外での知財の利用を視野に入れた、外国での特許出願や意匠・商標出願を、経費一部補助によって支援します。

6 各種広報活動

センターや国・県の施策情報、センターの事業を活用した企業の事例紹介等を掲載した広報誌「産業情報いわて」を毎月発行し情報を提供します。ホームページにはセンターの事業内容等を随時更新しながら発信するほか、本誌「産業情報いわて」においても掲載します。

7 異業種交流の支援

企業見学会・交流会等を通し、次世代経営者の交流促進と、異業種交流を支援します。

8 被災企業の支援

県と連携して支援機関同士の連絡調整を図りながら被災企業者の復興を支援します。

新事業創出チーム

☎019-631-3824

1 いわて希望ファンド事業の推進

地域経済の活性化を図るため、県内中小企業等が行う地域資源等を活用した個性的な取り組み、起業や経営革新による革新的な取り組み、中心市街地活性化に向けた新たな取り組みへの、助成金による支援を行います。

2 いわて農商工連携ファンド事業の推進

本県の地域経済の重要な担い手である農林水産業と中小企業者との連携体（農商工等連携）が行う創業や新たな事業展開等への、助成金による支援を行います。

3 新事業・新分野進出の促進

「スーパーマーケットトレードショー」に出展し、本県食品産業をアピールします。また、農商工連携ファンド利用企業のフォローアップやセミナー開催等を通じ、農林水産業を含めた県内企業の振興を図ります。

4 物産販路開拓（いわての物産展等実行委員会事業）

◆物産販路拡大開拓事業

東京・名古屋など大都市において、デパートなどを会場に岩手県物産展を岩手県産（株）と連携して開催します。食品や工芸品の販売・PRを通して、岩手県の産業を全国に向けてアピールします。そのほか、県内開催の物産展や「工芸品見本市」を開催するほか、商談会で、首都圏等のバイヤーに、岩手の食材を紹介します。

◆県産品普及向上事業

地場産品の普及拡大を図るため、主に新商品を対象とした「いわて特産品コンクール」を開催します。また、地場産業活性化に寄与する、市町村産業まつりや業界団体の展示会を対象に、経費を一部助成します。

5 海外販路開拓

岩手県大連経済事務所を通じて、大連商談会の開催、上海アンテナプラザの運営管理、食品及び観光プロモーション等の事業を行い、県内企業・団体の対中国ビジネスを支援します。

本県の主要産業である「ものづくり産業」への支援を、産学官の関係機関と連携しながら進めます。県内ものづくり中小企業等の受注の安定化を図るため、首都圏取引支援の強化・新規取引先の開拓、及び各種商談会・展示会等を実施し取引あっせんを迅速に行います。工程改善のための支援も行います。また、本県戦略産業に位置づけられている「自動車」「半導体」「医療機器」「情報」の各関連産業の振興を図ります。さらに、研究開発の支援と事業化を促進するため、コーディネーターを配置して、産学官連携による共同研究プロジェクトを構築し、外部資金の導入支援を行い早期の事業化を推進します。

取引支援チーム

☎019-631-3822

1 受・発注取引の支援

- ◆東北及び関東地区等県外の発注企業に対し、新規発注動向調査を年2回(10,000社)を実施し、回答企業のうち発注の可能性のある企業を選定して200社を目標に訪問するなど、発注開拓を実施します。
- ◆県内受注企業300社を目標に企業巡回を実施し、個々の企業の特徴・稼働状況を把握して発注案件に迅速に対応します。
- ◆県内で「いわて商談会」を1回、首都圏で加工別商談会と北東北3県(青森県、秋田県、岩手県)合同で開催する商談会をそれぞれ1回開催します。
- ◆首都圏に営業所を置く県内受注企業間のネットワーク化を図り、営業支援や情報交換・交流事業を行います。

2 展示会への出展支援

- ◆自社製品や独自技術等を有する県内中小企業の取引拡大を目的に、企業グループを発注先にした展示商談会を首都圏で開催します。
- ◆首都圏で開催される国内最大級の展示会として実績がある機械要素技術展への共同出展や専門展示会への出展を支援します。

3 自動車関連産業の創出推進

- ◆自動車関連メーカー、自動車関連部品メーカー向け展示商談会を企業関係者や東北各県・各支援機関と連携して開催します。
- ◆県内企業の自動車関連産業に有効な特殊技術や設備等を調査しデータベース化します。また、自動車関連メーカー等の外注ニーズの把握や県外発注開拓等を行って、新規取引の促進に努めます。

4 半導体関連産業の取引あっせん

- ◆本県の半導体関連産業の取引拡大を図るため、コーディネーターを配置し、関連発注企業のニーズ把握と新規発注情報の収集を迅速に行い、半導体関連産業の取引あっせんの強化を図ります。
- ◆半導体関連産業における国内最大規模の展示会、企業内覧会に関係機関と連携のうえ出展し、新規取引先開拓を支援します。

5 医療関連機器産業の参入促進

- ◆県内製造業の技術紹介や医療機器等の試作品の販路開拓を行うため、全国規模の医療機器展示会等に出展を行うなど、情報発信を行います。
- ◆「医療機器事業化研究会」を継続開催するほか、医療機器メーカー等と県内企業の取引の機会を提供するため、取引ニーズ調査を行い、取引あっせんを行います。

6 ソフトウェア開発業務取引の支援

- ◆県内IT関連企業の取引拡大を図るため、首都圏の業界団体と県内IT関連企業とのマッチングを行う交流会を開催し、新規取引先開拓の強化を図ります。
- ◆「組込み総合技術展」への出展補助を行うほか、「いわて組込み技術研究会」を継続開催し、産学官の連携・交流を行い、技術の高度化・新市場への参入を促進し、取引拡大を支援します。

7 工程改善指導

- ◆工程改善の定着化を推進するため、コーディネーターを3人配置し、工程改善研修会や企業の要望を踏まえた個別指導を行います。
- ◆工程改善等に先駆的に取り組んでいる中京地区の自動車関連企業のものづくり力を学び、交流を通じた取引創出を図る「自動車関連産業交流ツアー」を実施します。

研究開発チーム

☎019-631-3825

1 いわて戦略的研究開発支援事業

岩手県が選定した産学官連携による研究開発プロジェクトの運営管理、プロジェクト構成員相互の調整、知的財産権を含む財産管理等の事業管理を行うとともに、研究開発成果の事業化を支援します。

2 戦略的基盤技術高度化支援事業

中小企業のものづくり基盤技術(鋳造、鍛造、切削加工、めっき等)の向上につながる研究開発の「戦略的基盤技術高度化支援事業」への提案や採択事業について、管理法人として、研究開発や事業化に向けた取り組みを支援します。

3 次世代モビリティ開発拠点形成事業

次世代モビリティの開発拠点を形成するため、産学官の連携体制を構築し、岩手大学、岩手県立大学、一関工業高等専門学校、岩手県工業技術センターとともに、研究開発・人材育成活動と成果の普及、実用化・事業化の取り組みを推進します。

4 新素材・加工産業集積促進事業

「いわて発」高付加価値コバルト合金の創製や医療用・一般産業用の機器開発の成果を踏まえ、コバルト合金をはじめとする新素材の規格化や製品の事業化・販路開拓に向けた県内企業等の取り組みを支援します。